

審議会等会議録様式

平成25年度

第7回 草津市総合交通戦略協議会 会議録

■日時：

平成26年2月18日（火）10時00分～11時00分

■場所：

草津市立市まちづくりセンター 301会議室

■出席委員：

小林委員、西蔵委員、南出委員、香月委員、前野委員、塚口委員、平野委員（代理）、樋口委員、大西委員、吉澤委員（代理）、松本委員（代理）、四塚委員、徳島委員、堤委員（代理）、浅見委員

■欠席委員：

塩見委員、加茂委員、日野委員、後藤委員

■事務局：

川崎理事、山本副部長、松尾参事、三田村主事、中央復建コンサルタンツ(株)

■傍聴者：

0名

1. 開会

【事務局】

皆様こんにちは。本日はご多忙中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

これより、第7回草津市総合交通戦略協議会を開会いたします。

本日の委員のご出席は、19名中15名であり、草津市附属機関運営規則第6条に定める半数以上の出席を得ておりますことから、本協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、当協議会は公開にて進めさせていただくことをご報告させていただきます。

2. 挨拶

【北中部長】

おはようございます、都市建設部の北中です。

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれては、草津市総合交通戦略協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

今回の協議会は、12月20日から1月20日まで実施した、パブリックコメントの実施結果を踏まえ、概ね1年半にわたって開催してきた協議会の総決算をする場となります。

第1回の協議会から今日までの間、草津市都市交通マスタープランおよび草津市総合交通戦略の作成に向け、委員の皆様より貴重なご意見をいただいたことに、厚く御礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

【塚口会長】

皆様、おはようございます。

本日は寒い中、朝早くからお集まりいただき、誠にありがとうございます。

今、北中部長からご挨拶がありましたように、約1年半をかけて作成してきた、草津市都市交通マスタープランおよび草津市総合交通戦略に基づき、末永く頑張りたいという段階になりました。

市民の皆様から、パブリックコメントとして、ご意見をいただいております。

それほど多く出ているわけではございませんが、パブリックコメントを通して、市民の皆様に両計画の趣旨と内容をご理解いただいたものと思っております。

パブリックコメントのご意見と、本日の皆様方からのご意見を集約して、最終的な計画案として取りまとめていくために、従前と同様、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

3. 議事

(1) パブリックコメントの実施結果について

※事務局より資料の説明

【塚口会長】

ありがとうございました。

ただ今のパブリックコメント実施結果についての説明に関して、何かご意見・ご質問はございませんか。

【Q委員】

2ページ、「自転車に関する計画について」のところで、自転車については、市の条例等のことも書かれています。

私は、通勤で駅から市役所前の土木事務所まで通っています。

特に、公立中学校の通学と同じ朝の時間に、駅前商店街、旧東海道を經由しています。

自転車専用のスペースも大事ですが、中学生のマナーが非常に悪く、例えば、横並びでずつと走っているため、歩行者等の安全面で非常に問題があると思っています。

そこで、自転車運転マナーの充実等を継続するために、学校教育の中にしっかりと盛り込んでいただけるよう、切に願っております。

3年間、毎朝、そう感じながら通っております。

よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

今のご意見については、草津市総合交通戦略（案）の35ページに、「自転車安全安心利用指導員の配置」ということで、マナーの徹底やルールの周知を、全市的に進めていきたいと考えております。

また、別途、12ページにあるように、「(仮称)草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」の制定を目指しており、その中では、自転車安全安心利用指導員の配置を、市の取組施策として位置づけております。

さらに、指導員の配置とともに、小中学生から大学生までを対象とした、安全安心な利用教育の実施も条例に位置づけて、推進していこうと考えております。

以上です。

【塚口会長】

ありがとうございます。

他には、何かご意見・ご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

では、特にご意見も無いようなので、次の議題に進ませていただき、最後に全体を通して、ご意見を伺う場を設けたいと思います。

ひとまず、パブリックコメントの実施結果については、閉じさせていただきます。

第2議題は、かなり分厚い資料が出来上がっております。

都市交通マスタープランと総合交通戦略について、説明をよろしくお願ひいたします。

(2) 草津市都市交通マスタープラン（案）および草津市総合交通戦略（案）について

※事務局より資料の説明

【塚口会長】

ありがとうございました。

ただ今、草津市都市交通マスタープラン（案）と草津市総合交通戦略（案）について、ご説明いただきました。

ご意見を伺う前に、再度、都市交通マスタープランと総合交通戦略の違いを簡潔にご説明いただいた上で、委員の皆様方からご意見・ご質問を頂戴したいと思います。

急なお願いをして申し訳ないですが、事務局からお願いできますか。

【事務局】

まず、草津市都市交通マスタープランは、概ね20年後の草津市における都市交通まちづくりの構想として、将来像を示しているものです。

それに対して、総合交通戦略は、マスタープランの中で示した将来像を実現するために、今後、平成32年度までを見据えた、実行計画となるものです。

詳しくは、パンフレットの見開きの右側、「位置づけと実現化への流れ」をご覧ください。

青で示した「都市交通マスタープラン」とオレンジで示した「総合交通戦略」の下にそれぞれ書いてあるものが、両者の違いとなっております。

以上です。

【塚口会長】

ありがとうございました。

委員の皆様方から、今の両者の違いについてでも、どのような視点からでも結構なので、ご意見・ご質問があれば、よろしく願いいたします。

【P委員】

Pです。

計画目標の基本方針③「公共交通のネットワークの維持」の中で、草津駅発の運行本数として、現状323本というのは、上下発着という意味でしょうか。

計画が、前期・後期ともに、ずっと323本の現状維持になっています。

人口減少があることも含めて、現状維持でもかなり大変だということで、理解はしておりますが、現状維持を目標にしている理由について、お考えを教えてくださいたいと思います。

【塚口会長】

ご質問については、何ページを見れば、よろしいのでしょうか。

【P委員】

パンフレットを見開いた、一番下の基本方針③です。

【事務局】

今のご質問について、お答えします。

まず、草津駅発の運行本数について、説明不足で申し訳ございません。

バスの運行本数となっているため、パンフレットに「バスの」という文言を付けたいと思います。

また、現状維持の数字とすることについては、今、委員の言われたとおりです。

今後、人口が減少する中、バスの運行本数も減っていくと見込まれるためです。

但し、減少する見込みに対して、利用促進や利便性向上を図る中で、現状維持をしていくという趣旨で、今回、平成24年、28年、32年を同じ本数として設定しております。

【塚口会長】

運行本数はバスについてなので、「バスの」と明記するということでした。

他に、いかがでしょうか。

皆様からご発言が出る間を利用して、私から事務局にお伺いします。

パブリックコメントで、BRT・LRTの略語について、もう少し説明してほしいというご意見がありました。

マスタープランの86ページ、「新交通システムの導入の検討について」の表で、LRTはともかく、BRTについて説明が追加されています。

左の「専用レーン+連節バス、PTPS」は、どちらかと言うと、海外の諸都市でPTPSが入っているかどうかは別として、専用レーンを作っているのは、ローカルで使われているBRTかと思います。

それから、右の「連節バス、PTPS」は、我が国の国土交通省が提起されている、日本版BRTです。

事務局としては、一口にBRTと言っても、2種類あるという紹介をされていると受け止めて、よろしいのでしょうか。

あるいは、今、私が申し上げたようなことに、多少、コメントを付け加える必要があるのか、いかがでしょうか。

【事務局】

今の会長からのご質問について、お答えします。

まず、右の「連節バス、PTPS」については、簡易的な方法と言うか、現実味のある、実状に応じたような、大量輸送システムの導入を目指すということで書いております。

真ん中の「専用レーン」は、会長が言われたように、色々な所にあるバス専用の通行帯を設けていくことも、今後は視野に入れながら検討していかなければならないということで書いております。

それと、新聞報道等でご存じの方もおられるかもしれませんが、右の連節バス、PTPSを活用したシステム導入について、来年度予算を要求しているところです。

実際にできるかどうかを検討していこうということで、最終的に2月議会で通りましたら、年度末に検討したいと考えているため、また委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【塚口会長】

ありがとうございました。

BRTについては、当面、実現可能なところからチャレンジしていこうというお考えでした。

他に、何かご意見・ご質問はございませんか。

【E委員】

Eです。

交通弱者への取組として、総合交通戦略(案)の29ページ、「低床式バス車両の導入促進」、38ページ、「ボランティア輸送等の導入」は両方とも、草津市は支援の「△」になっているので、草津市主体の「○」にして積極的に取り組んでいただけないかと思います。

低床式バスで言えば、問題点として、「交通事業者単独での導入は採算上困難である」と挙がっているにも関わらず、支援だけで終わるのかということです。

草津市として主体的に取り組んでいただくことで、この辺の予算的、経費的な問題についても、支援ではなく、主体的にもっと予算を付けて、積極的に導入していただかなければ、目標値には達しないのではないかという懸念があります。

いかがでしょうか。

【事務局】

あくまで気持ちとしては、当然「○」ですが、事業主体はバス運行事業者であるため、市としては金銭的な補助、支援、PR等に努めていく、裏方的な意味合いで「△」にさせていただきます。

当然、バス事業者と協議、調整をしていきながら、導入に向けた取組を一緒にしていきます。

ただ、予算的に補助をして、運行主体はバス事業者であるということです。

【E委員】

運行主体のことは、わかっております。

そうではなくて、導入促進のところで、草津市が主体となるよう、検討されてはいかがでしょうか。

【事務局】

総合交通戦略（案）の29ページについて、ご意見いただいているわけですが、先ほど申し上げたとおりです。

課題となっている、「費用を確保する」、「費用負担のあり方を決定する」ことについては、当然、バックアップをしていくということで、あくまで「△」にさせていただいております。

ただ、おっしゃるとおり、導入の促進を図ることは間違いのないため、その点については、少しお時間をいただき、検討したいと思います。

【塚口会長】

路線バスであるため、主体は交通事業者ということなので、市が表に出るのは、ある程度までという意味で、支援の「△」にされているということかと思えます。

この辺りについて、I委員としては、このような表現で、よろしいでしょうか。

【I委員】

Iです。

前回は申し上げましたが、バス事業者としては、今後、低床式バスを購入して、目標達成をしていくように頑張ればと思っております。

ただ、色々とややこしい道路環境もあり、なかなか確保して受け入れるのが厳しい中、精一杯に努力するしか、仕方ないと思えます。

あとは、交通政策基本法というのが出てきて、この後には、交通基本計画が出てくると思えます。

その中で、今、それぞれの自治体、あるいは、事業者等の役割は、絶対に必要です。

自治体の認識としては、主導的にこの案のような交通施策にされていく方向性が、はっきりと出ていると聞いております。

ただ、予算的にも厳しい地方バスとの関係で、自治体がバスを確保して、そして、各事業者が借り受けるというシステムもできると聞いております。

私どもが事業者と主体的に費用を投入していければ良いのですが、なかなか難しく、厳しい事情があるので、ぜひ、自治体がバスを確保できるような仕組みでやりたいということです。

以上です。

【塚口会長】

ありがとうございます。

先ほど、事務局が「少し時間をください」と言われましたが、概ね、I委員でも言われたように、国あるいは県も関わるように思うので、当面は市として整備や支援をすることは明記しておいて、主体となるのは、個人的には少し難しいかと思えます。

事務局も、そういう返答でよろしいでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおり、あくまで事業主体は事業者であり、市に加えて、国、県も絡む話になってくると考えております。

思いとしては、当然「○」ですが、ただ、今の段階で書くのは、「△」が適正ではないかと判断しております。

【E委員】

この場では、思いは伝わると思いますが、これを草津市民が見られたときに、思いは伝わらないと思います。

思いを伝えるためには、「○」にすべきかと思えます。

あくまでも導入促進なので、主体にしても良いのではないかと思います。

いかがですか。

【事務局】

今のご意見を伺って、市単独では判断できないところがあるため、市、国、県とで協議をして、その結果で決めさせていただきたいと思えます。

ご了承をお願いいたします。

【E委員】

草津市がバックアップしていただいたら、県、国の気持ちや考え方も変わっていくかと思うので、ぜひとも検討してください。

【塚口会長】

国、県と協議の上、最終的に市としてご判断していただくよう、お願いいたします。

他に、ご発言はございませんか。

では、パブリックコメントの実施結果に基づいて、別途、検討すると言っても、それほど影響はしないと思えます。

ともかく、今日、配布された資料全体について、どの部分でも結構なので、何か気になる点がございましたら、お願いしたいと思います。

【I 委員】

先ほど、会長が言われたように、都市交通マスタープランと総合交通戦略の関係についての表現が、わかりにくいです。

総合交通戦略の本編を見ると、16ページの趣旨には、「迅速」という言葉も出ています。

パンフレットはわかりにくいので、「緊急」と言うか、たちまちしなければならないという意味で、「迅速」という言葉を追加されたら、取りあえず緊急にしなければならないことが、はっきりとわかるようになると思います。

【塚口会長】

例えば、どの辺に加えたら、よろしいでしょうか。

【I 委員】

総合交通戦略の16ページの2行目に、「迅速かつ重点的に取り組む戦略施策」とあります。

【塚口会長】

ありがとうございました。

総合交通戦略の趣旨に沿っているものなので、パンフレットに文言を加えても、よろしいでしょうか。

事務局、いかがですか。

【事務局】

本編にも、短期的なものについては、「重点的かつ効率的に」と書いてあるため、今のご意見を参考にして、付け加えていきたいと思います。

【塚口会長】

ありがとうございます。

それに関連して、もう1つだけ、ご質問させていただきます。

概要版の最後のページに、PDCAサイクルの図が書いてあります。

総合交通戦略は、2つのPDCAサイクルを回して、10年ごとに策定をしています。

一方、都市交通マスタープランは、概ね20年後に策定となっています。

この図と、その上に書いてあるPDCAの概念を一緒に考えると、少しわかりにくいのではないのでしょうか。

私の解釈が間違っていれば、ご指摘いただければと思います。

【事務局】

都市交通マスタープラン、本編の4ページで、このPDCAサイクルを回すということで書いており、パンフレットでは、こういう表現に変えさせていただきました。

最初の7年間というのは、上位計画である『第5次草津市総合計画』が、平成32年までを目指していることを考慮しております。

マスタープランを策定して、その間、PDCAサイクルを回し、総合交通戦略についても、最初は7年で回していきます。

その中で、中間の検証・評価をしていき、それ以降、10年で回していきたいという思いで書いております。

【塚口会長】

マスタープランの4ページの流れは、非常によくわかります。

ただ、パンフレットのほうを簡略化するのはいいのですが、この図だけでは少しわかりにくいのではないかという心配から、お伺いしました。

基本的には、この流れで結構です。

ただ、パンフレットは市民の方のために、煩雑な部分はできるだけ除いて、コアの部分だけをお示しするものの、あまりに枝葉を削ぎ過ぎると、わかりにくくなるかとは思いますが。

最終的には、事務局の判断で結構ですが、ややわかりにくいということであれば、再検討していただけると、ありがたく思います。

【事務局】

わかりました。

4ページの図をそのままスライドして、パンフレットも差し替えるのが、一番わかりやすいかと思しますので、検討いたします。

【塚口会長】

市民の皆様が、最終的にご覧になるのは、概要版であるパンフレットが中心になるかと思うので、パンフレットだけで内容が伝わるように、工夫していただきたいと思えます。

他に、何かご発言はございませんか。

【L委員（代理）】

本来であれば、Lが出席するところですが、本日、業務が多忙なため、私が急遽、代理で出席しており、慌てて資料を拝見しているところです。

もしかすると、これまでの協議会でも意見が出たかもしれませんが、発言します。

パンフレットの見開き、「草津市が目指す都市交通体系」の中で、「①バス交通サービスの確保・維持・改善」とあります。

星印の上から3つ目、「低床式バス車両の導入促進」の中に、「現在、市内を走行する路線バスの車両の一部に、高齢者や身体障害者に限らず、だれもが乗り降りのしやすい」と書いてあります。

「身体障害者」の「害」の字を、ひらがな表記にして、「障がい者」とできないものかと思っております。

今、私も色々な協議会、委員会、戦略会議に行っておりますが、大体、ひらがな表記に直そうとしています。

ただ、市の決まり等でなかなか直らないところもあります。

このパンフレットが、最も住民の方の目に触れるのであれば、ひらがな表記にするのは、妥当かと思えます。

いかがでしょうか。

【事務局】

この「障害者」の「害」の字については、全国的にひらがなで書かれているところも多くあります。

ただ、福祉の言葉として、色々な条例の中にも、「身体障害者」という漢字表記が出てくるため、本市で調整した結果、本市のパンフレットについても、漢字表記にさせていただこうと考えております。

【L委員（代理）】

戦略のパンフレットだけでも、直せないものでしょうか。

同じことをある市でも、「福祉のほうに聞いたら、この漢字を使っている」と言っていたが、「いや、それはそれでしょう」という話をしました。

パンフレットだけでも直すことは可能ではないかと思っております。

いかがでしょうか。

【事務局】

本市の中で、色々な表現の仕方をしているのは、逆によくないと思えます。

市として使う言葉については、やはり統一すべきと考えるので、その点、ご理解をお願いしたいと思います。

【塚口会長】

この件については、実は『第5次草津市総合計画』の議論の中で、障害者の「害」をひらがな表記にすべきではないかという意見が出たため、私も個人的には賛同しております。

そのときに、市の福祉部局に相談をされ、次のような説明をされたと記憶しております。

「確かに、障害者の『害』は、漢字よりもひらがなのほうが良いだろうとは思っているものの、福祉部局では、単に字を改めることよりも、障害者に対して、非常に重要なことを色々としているわけなので、字はこのままにしていきたい」という回答でした。

したがって、漢字ではなく、ひらがな表記にすると、事務局が決断をするのは、非常に難しいことだろうとは思っています。

但し、色々な委員会で、漢字で書くのはよくないと、委員が多々、発言されているという事実だけは、福祉部局にお伝えいただき、役所的な答弁はいい加減にやめて、ひらがな表記にされたほうが良いと思います。

とは言え、この場では、事務局として、漢字をひらがな表記に改めるとは言いにくいということです。

ご理解いただきたいと思います。

他に、いかがでしょうか。そうしましたら、特に無いようなので、一応、取りまとめをさせていただきますと思います。

パブリックコメントに関するご意見は、概ね、市の原案中に盛り込まれているため、その方向で進め、特に修正はしないということでした。

それから、低床式バス等の件について、E委員からご発言があったので、その取り扱いについては、県、国と相談の上、市の最終的な対応をお決めいただきたいと思います。

また、I委員から、交通戦略は短期的なものであるため、例えば、「迅速」という言葉を入れてはどうかというご意見でしたので、事務局で再度、適切な文言を検討していただきたいと思います。

他に、よろしいでしょうか。

【E委員】

表紙のイメージ図についてです。

健常者の方、高齢者の方、子どもさんがおられる絵になっています。

障害者の方のイメージがないため、今から変えることが可能であれば、プラスして載せたほうが良いのではないかと思います。

いかがでしょうか。

【事務局】

今のE委員のご意見に対しては、検討させていただきます。

時間的なものもあろうかと思いますが、表紙でも、障害者の方にも利用しやすい交通まちづくりであると、わかっていただけるように、前向きに検討したいと思います。

【塚口会長】

ありがとうございました。

表紙も変えていくのがベストでしょう。

図柄全体をどう納めるかというのも難しいとは思いますが、可能であれば、検討していただけるよう、よろしくお願いいたします。

他には、よろしいでしょうか。

では、今、議論したことをできるだけ反映させる方向で、最終的な資料として作り上げていただきたいと思います。

一応、取りまとめたことを反映させていただくということで、草津市都市交通マスタープランと草津市総合交通戦略の後ろの（案）を削って、取りまとめということで、よろしいでしょうか。

【一同】

「異議なし」の声あり。

【塚口会長】

ありがとうございます。

それでは、今までの議論を反映させて、市長への答申として、取りまとめをさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

会長として、一言、委員の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

長い間、この都市交通マスタープランおよび総合交通戦略について、色々なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

では、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

会長におかれては、議事進行の大役を務めていただき、ありがとうございました。

今年度、最後の協議会ということで進めてまいりました。

委員の皆様におかれても、活発なご議論・ご意見をいただき、ありがとうございました。

今、会長が言われたように、都市交通マスタープランと総合交通戦略について、様々なご意見をいただきました。

そのご意見を反映させた上で、(案)という言葉を削りたいと思います。

E委員からのご意見についての回答は、文書でわかるよう、通知させていただきます。

事務局のほうで、国、県と調整の上、決めていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

また、今後のスケジュールについては、委員長から市長に答申をしていただく予定にしております。

別途、日時等については、調整の上、進めてまいります。

なお、その答申をしていただく前には、(案)を削った最終版を冊子として、委員の皆様には配布させていただく予定にしております。

よろしく願いいたします。

お手元に、白黒の絵になっている、「みんなで交通まちづくりを考える市民フォーラム」というチラシがございます。

このフォーラムは滋賀県主催で開かれ、3月21日に、場所は本日と同じ、草津市立まちづくりセンターになります。

パネラーとして、塚口会長と小林副会長にご出演いただく予定にしておりますので、どうぞ、ご参加いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

本協議会については、総合交通戦略と都市交通マスタープランを策定する委員会ということで開催させていただいたところです。

ただ、パンフレットにもあるように、PDCAサイクルを今後とも回して行かなければならないと考えているため、委員の皆様方には、今後も引き続き、委員としてご参加をお願いしたいと思います。

人事異動等でお代わりになる方、ご都合の悪い方等もあるかもしれません。

その際には、事務局までご連絡をいただきたいと思います。

来年度以降についても、引き続き、よろしく願いいたします。

委員の皆様方のご協力により、無事、年度内に取りまとめをすることができると考えております。

誠にありがとうございました。

今後とも、どうぞよろしく願いを申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて、第7回草津市総合交通戦略協議会を閉会といたします。

以上